

令和元年度 『高齢者の健康づくり・生活支援セミナー』

東京都・全国社会福祉協議会 灘尾ホールで開催

全老連主催の「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」が、昨年12月12日・13日に東京で開催され、全国の老連から135名が参加し、名古屋市老連からは4名が参加しました。

1日目においては、はじめに基調説明として全老連の正立事務局長から『老人クラブが取り組む健康づくり活動、生活支援』と題して説明がありました。



日本栄養士会の迫専務理事からフレイルにならない食生活についての講演がありました。休憩をはさみ、事例発表として香川県三豊市、横浜市保土ヶ谷区、秋田県湯上市の老人クラブ連合会から友愛活動の取り組みについて説明がありました。

翌日は「高齢期の運動による健康づくり・介護予防」として順天堂大学名誉教授の武井正子氏による実技と説明の講義から始まり、「歯・口腔の健康管理」について北海道大学大学院歯学研究所高齡者歯科学教室准教授の渡邊裕氏の講義で午前中が終わりました。

午後からはグループ学習として各老連での活動状況などの話し合いをして、最後に齊藤常務理事から「これからの実践に向けて」セミナー修了者への期待」と題して友愛活動に対する励ましの言葉を頂き閉会となりました。

地域への支え合い講演会は、東京都健康長寿医療センター研究所の藤原部長から「フレイル予防と地域の支え合い」をテーマにした講演が行われました。午後からは健康づくりの講演として医療分野では「上手な医療の受け方」と題して日本医師会の江澤常任理事による講演があり、続いて栄養分野では「高齢期の食生活のあり方」と題して

- 研修委員 千種区 塚原 義政
- 健康福祉委員 熱田区 村瀬文一郎
- 広報委員 天白区 北川 邦子

なごやかクラブ
生活安全標語

「あらかじめ作っておこう 相談相手」

その場で即決しない!! いろんな意見を聞いてから冷静な判断を!!

わたしたちのクラブへ 入りませんか!



お住まいの地域の皆さんと、仲良く元気に、楽しく活動をしている老人クラブです。誘い合ってお入りになりませんか。

お申し込みは お近くのクラブへどうぞ



お問い合わせ：各区老人クラブ連合会事務局

- 千種区 753-1942 熱田区 683-9900
- 東区 934-1194 中川区 363-4415
- 北区 917-6530 港区 654-9708
- 西区 523-4596 南区 823-9413
- 中村区 453-5367 守山区 796-4607
- 中区 265-2329 緑区 625-3966
- 昭和区 735-3911 名東区 778-3099
- 瑞穂区 852-9395 天白区 807-3898

名古屋市老人クラブ連合会
TEL 991-7734 FAX 991-7581

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2019年
10月改定

傷害保険 自分がケガをした時の保険です。〈病気および他人に与えたケガは対象外です。〉

①対象：老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

②保険期間	保険加入月(年2回のみ)	保険期間	申込及び掛金払込期間
	2019年10月加入の場合	2019年10月1日午後4時から1年間	2019年7月1日～9月15日まで
	2020年4月加入の場合	2020年4月1日午後4時から1年間	2020年1月1日～3月15日まで

③掛金払込の条件：申込みの人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様) ※払込手数料は申込者負担

④補償範囲・掛金タイプ：

24時間型/4タイプ = 自転車事故を含む個人賠償責任補償や地震・噴火・津波補償や熱中症危険補償を付加したタイプもあります。



6タイプから1人1つ選択してください。複数口加入はできません。

賠償責任保険 他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。〈自分のケガは対象になりません。〉

- ①対象 老人クラブ(全員加入が条件となります)
- ②保険期間 毎年10月から1年間
- ③掛金 1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
- ④補償 支払限度額1億円

公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミスビル1階102号

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始)

加入申込書等、資料請求先 専用FAX 03-3597-8767 お問い合わせ先 03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> (老人クラブ傷害保険) 検索 メールアドレス hoken@senior-ltd.com

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

(引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。

- 「老人クラブ傷害保険」
 - 活動型：老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険
 - 24時間型：総合生活保険(傷害補償)
 - 「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」
- ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」[概要] [重要事項説明書]をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

19-T00792 2019年5月作成